



(財) 財務会計基準機構会員

平成 21 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 日本アジアグループ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 山下 哲生  
(東証マザーズ 証券コード 3751)  
問 合 せ 先 取締役 経営企画部長 加藤 伸一  
TEL (03) 3211-8868 (代表)  
Website <http://www.japanasiagroup.jp/>

当社子会社（国際航業ホールディングス株式会社）の  
「アジア航測株式会社との協業に向けた検討期間の延長に関するお知らせ」について

当社子会社である国際航業ホールディングス株式会社（コード番号 9234）は、平成20年12月18日付「アジア航測株式会社との協業に向けた検討の開始について」において公表いたしましたとおり、アジア航測株式会社との間で協業に向けた検討を開始し、平成21年9月末を期限として協議を重ねてまいりましたが、本日開催の同社取締役会において、検討期間を延長する旨の覚書を締結することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

(添付)

国際航業ホールディングス株式会社の開示資料

以 上



平成 21 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 国際航業ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 呉 文 繡  
(コード番号 9234 東証第一部)  
問合せ先 取締役企画本部長 渡邊 和伸  
(TEL. 03-6361-2442 代表)

## アジア航測株式会社との協業に向けた検討期間の延長に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 12 月 18 日付け「アジア航測株式会社との協業に向けた検討の開始について」において公表いたしましたとおり、アジア航測株式会社（以下「アジア航測」といいます。）との間で協業に向けた検討を開始し、平成 21 年 9 月末を期限として協議を重ねてまいりましたが、本日開催の当社取締役会において、アジア航測との間で、検討期間を延長する旨の覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 合意に至る経緯

当社及びアジア航測は、協業に向けた検討・協議を開始するにあたって、平成 20 年 12 月 18 日付けで覚書（以下「原覚書」といいます。）を締結いたしました。

両社は、原覚書に基づき、具体的計画の策定期間を平成 21 年 9 月末までとして、当社、当社の子会社である国際航業株式会社及びアジア航測の経営トップを含む各々複数名により構成される検討委員会を設置し、防災・環境等の分野における協業に向けた検討・協議を活発に行ってまいりました。

平成 21 年 7 月には、新規事業創出における協業体制の構築を目指し、外部の有識者も交えた防災・環境分野に関する研究会を発足させるなど、一定の成果は得られましたが、より具体的な計画の策定にはなお時間を要すると判断いたしましたので、両社は検討期間を延長することに合意いたしました。

#### 2. 合意事項

協業に向けた具体的計画の検討期間を平成 22 年 3 月末まで延長する。

#### 3. 業績に与える影響

本覚書の締結が今期の当社の連結決算に与える影響はございませんが、今後の協議の進展状況により影響が発生する場合には、その都度お知らせいたします。

以 上